

平成19年4月25日

4号機タービン建屋内の油漏れに関する調査結果について

4号機は定期検査中ですが、平成19年4月9日、タービン建屋地下1階の非常用ディーゼル発電機*¹（A）室内の床下に油（約200リットル）が溜まっていることを当社社員が発見いたしました。

これまでの調査において、4月6日、同室内にある油ドレンサンプ*²に油の補給作業を実施していたことがわかりましたが、今後、油漏れの原因について調査することとしておりました。

これによる外部への放射能の影響はありません。

（平成19年4月10日お知らせ済み）

漏れた油は、4月11日までに回収しました。

調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・ 3月27日、当該サンプの「液位高／低」警報発生時に現場を確認した当直員は、液位が低いと目視で判断し、中央操作室の当直員に報告した。
- ・ 4月6日、報告を受けた当直員は、警報を解除するため、現場で液位が低いと目視で判断し、油を補給した。
- ・ 油を補給した当直員は、警報が解除しないことから、原因調査のため補給を一時中断したが、当直長へ報告していなかった。

漏えいの原因は、当該サンプの「液位高／低」警報は液位「高」による警報であったが、当直員が液位「低」と誤認して油を補給したため、液位が上昇し、当該サンプにつながる床下の廃油口から溢れたものです。

対策として、今後、当該サンプおよび構造が類似したサンプについて、液位が容易に確認できる液位計を設置いたします。なお、設置するまでは液位を測定し「液位高／低」の判断をいたします。

また、当直員を対象とした事例検討を行い再発防止に努めるとともに、警報発生時の対応にあたっては上位職を含めた作業前の確認を行い、終了後は当直長へ報告することを徹底いたします。

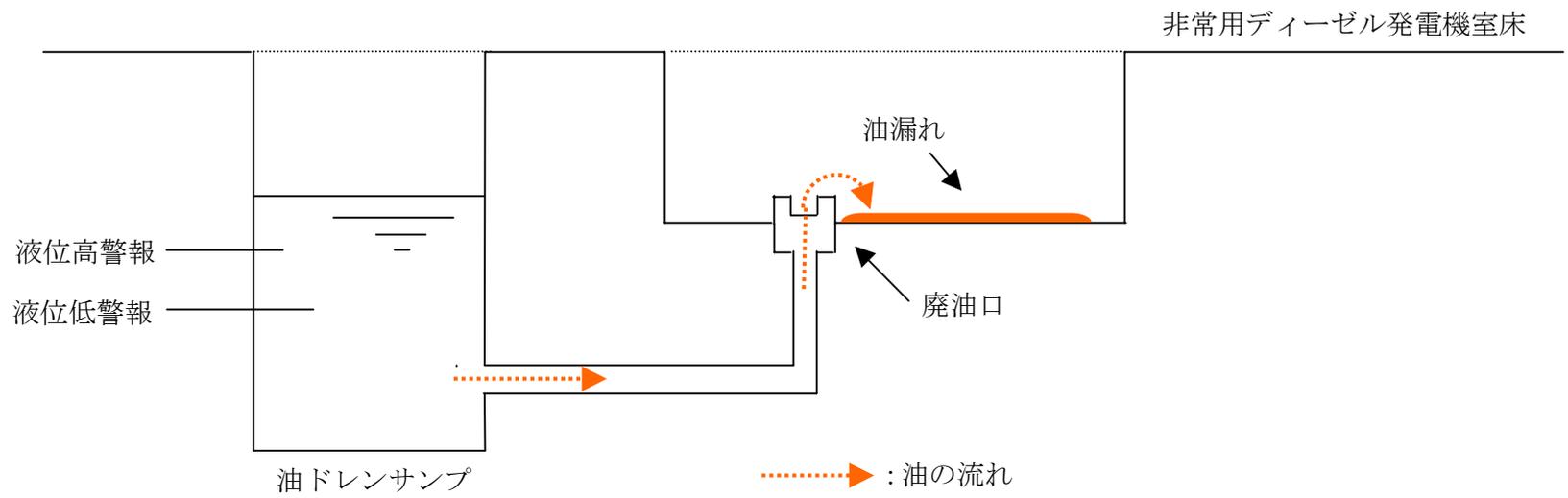
以上

*1 非常用ディーゼル発電機

所内電源喪失時に所内へ電源を供給するためのディーゼルエンジン駆動の非常用発電機。

*2 油ドレンサンプ

非常用ディーゼル発電機室内の機器で使用された油を処理するために一時貯蔵する槽。



油漏れ状況概略図